

平成24年度事業報告
 (1) 会議等の開催

会議等名	年月日	内 容	出席	場 所
最初の 評議員 選定委員会	24.5.1	(議案) 1. 議長の選出について 2. 公益財団法人移行に伴う最初の評議員の選定について	5	長崎県庁 本館2階 会議室
第1回 評議員会	24.5.24	(議案) 1. 役員の選任について	17	書面決議
第2回 評議員会	24.5.29	(議案) 1. 平成23年度事業報告及び収支決算について 2. 新公益財団法人移行後の理事・監事の選任(案) について 3. 新公益財団法人移行後の定款(案)について 4. 新公益財団法人移行後の評議員・理事及び監事 に対する報酬等の支給規程(案)について (報告) 1. 最初の評議員の選定について 2. 新公益財団法人移行に伴う申請について 3. その他	17	コンフォート ホテル長崎 A会議室
第1回 理事会	24.5.31	(議案) 1. 理事長の選出について 2. 平成23年度事業報告及び収支決算について 3. 新公益財団法人移行後の定款(案)について 4. 新公益財団法人移行後の評議員・理事及び監事 に対する報酬等の支給規程(案)について	16	コンフォート ホテル長崎 A会議室

会議等名	年月日	内 容	出席	場 所
		(報告) 1. 最初の評議員の選定について 2. 新公益財団法人移行に伴う申請について 3. その他		
第2回 理事会	24.9.3	(議案) 1. 評議員の選任について	16	日本生命ビル 3階会議室
第3回 評議員会	24.9.25	(議案) 1. 平成24年度収支補正予算(案)について 2. 公益財団法人移行後の定款の変更(案)について. (報告) 1. 最初の評議員の辞退に伴う後任の選定について 2. その他	17	コンフォート ホテル長崎 A会議室
第3回 理事会	24.9.25	(議案) 1. 平成24年度収支補正予算(案)について 2. 公益財団法人移行後の定款の変更(案)について (報告) 1. 最初の評議員の辞退に伴う後任の選定について 2. その他 公益財団法人移行申請までの経過及び今後の予定について	16	コンフォート ホテル長崎 A会議室
第4回 評議員会	24.10.10	(議案) 1. 監事の選任について 2. 公益財団法人移行後の監事の選任について	16	県庁第1別館 4階会議室

会議等名	年月日	内 容	出席	場 所
第 5 回 評議員会	24.10.30	(議案) 1. 公益財団法人移行後の理事の選任の変更について (案) 2. その他	1 6	コンフォート ホテル長崎 A会議室
第 6 回 評議員会	25.3.18	(議案) 1. 平成 2 5 年度事業計画 (案) について 2. 平成 2 5 年度収支予算 (案) について 3. 内部諸規定の見直し (案) について その他 公益財団法人移行について	1 6	コンフォート ホテル長崎 A会議室
第 4 回 理事会	25.3.25	(議案) 1. 平成 2 5 年度事業計画 (案) について 2. 平成 2 5 年度収支予算 (案) について 3. 内部諸規定の見直し (案) について その他 公益財団法人移行について	1 6	コンフォート ホテル長崎 A会議室

(2) 事業実施報告書

事業名	内容	申請書	実績報告書	助成額	事業計画	事業実績	
農業関係事業	青年農業者 農業研修事業	国内外において、 新規品目の導入、 最先端技術の習得、 高付加価値化の検 討、消費者動向調 査等を目的とし、 青年自ら計画、実 行する視察研修に 対して助成し、青 年のチャレンジ精 神を育成する。	7月31日 まで	事業終了後 30日以内	事業費の7/10以内 (一人当たり上限 100,000円)	1,000,000円	18人 4団体 825,756円
	農業青年 プロジェクト 活動等支援事業	農業青年のグル ープ員の共同研究 活動やグループ活 動等に対して助成 し優れた農業後継 者を育成する。	7月31日 まで	事業終了後 30日以内	(単協) 事業費の5/10以内 (上限150,000円) グループ定額+会員割 (30歳以下のみ対象) 40,000円+1人1,000円	35集団 575人 (30歳以下)	31集団 541人 (30歳以下)
					(専門部活動) プロポーザル事業費の 5/10以内 1グループ100,000円を 上限 (14グループ)	14集団 小計1,400,000円	15集団 小計 1,403,348円
					共同プロジェクトを九州 大会において発表する単 協もしくは専門部活動へ は、上記要件と別枠で 100,000円加算するものと する (使途は、旅費およ びプロジェクト活動費に 限る)	九州大会発表 1集団 小計100,000円	1集団 小計 100,000円
					(地区運) 事業費の5/10以内 100人未満 160,000円 100人以上 480,000円	7件 160,000×6地区 480,000×1地区 小計 1,440,000円	7件 160,000×6地区 480,000×1地区 小計 1,440,000円
					(県運) 事業費の5/10以内 県青年農業者協議会 380,000円	1件 380,000×1地区 小計 380,000円	1件 380,000×1地区 小計 380,000円
青年農業者 活動支援事業	青年農業者が県 内で行う研修会や プロジェクト発表 会の開催を支援す るとともに、全国 の青年農業者が集 う研修会、情報交 換会への参加を支 援することで、将 来の本県農業を担 う青年農業者の資 質の向上を図る。	7月31日 まで	事業終了後 30日以内	定額 県青年農業者協議会 1,100,000円	1件 1,100,000×1団体 計1,100,000円	1件 1,100,000×1団体 計 1,100,000円	
担い手活動 促進事業	各組織が連携し 農業青年を育成す るとともに、地域 振興や活性化に寄 与する活動並びに 男女共同参画の推 進に係る事業を実 施する。	7月31日 まで	事業終了後 30日以内	定額 JA女性組織協議会 400,000円 JA青年部 400,000円 県農業士協議会 400,000円 地区農業士協議会 300,000円	10件 400,000×1団体 400,000×1団体 400,000×1地区 300,000×7地区 計3,300,000円	10件 400,000×1団体 400,000×1団体 400,000×1地区 300,000×6地区 164,142×1地区 計 3,164,142円	
小計					10,720,000円	10,180,246円	
水産関係 事業	漁業士等実践 活動支援事業	漁業士会等への 支援を行い、漁村 の活性化を図り優 れた漁業後継者を 育成する。	7月31日 まで	事業終了後 30日以内	○漁業士実践活動 定額 ○漁業士視察研修 事業費の7/10以内 ○グループ活動支援 事業費の5/10以内	3,770,000円	3,572,000円
	若い漁業 担い手視察 研修事業	県外、海外の様 々な視察又は研修 を行う。	研修実施 2ヶ月前 まで	事業終了後 30日以内	事業費の7/10以内 (一人当たり上限 100,000 円)	200,000円	0円
	小計					3,970,000円	3,572,000円
合計					14,690,000円	13,752,246円	

事業名	内 容		予算額	決算額	備考				
農 業 関 係 事 業	公2 育成センター ・ 就農支援資金事業	① 就農支援 資金貸付	新たに農業を始めようとする方や、新たに作業員を採用し担い手として育成しようとする農業法人等の経営体へ、農業技術の習得や就農準備、経営開始に必要な資金を無利子で融資する	貸付限度額		10,350,000	2,300,000	2件 2,300,000	
			就農研修資金	就農準備資金					
			・農業大学校 →50千円/月 ・先進農家等 →150千円/月 ・指導研修 →2,000千円	2,000(千円)					
		② 就農支援 活動の推進	民間企業を活用し新規就農者の募集、情報発信を図る	2,902,000	2,007,216				就農相談会等への出店 (東京・大阪・福岡等) 12回 相談件数 73件 HP・チラシ等による 情報の提供活動など
		③ 就農相談・ 支援活動の 実施	就農相談窓口業務を行うとともに、県内外で行われる新規就農相談会に参加し、本県の就農情報を広くPRし、新規就農者の確保に繋げる	879,000	1,085,100				・就農支援活動 企画会議の開催 2回 ・就農相談件数 193件 ・就農啓発活動 13箇所
		④ 就農支援資金 貸付推進	就農支援資金の貸付にかかる事務費等	532,000	383,463				・就農支援資金 貸付推進活動 貸付: 2件 償還: 133件 督促等: 63回
⑤ 育成 センター 運営費	長崎県青年農業者等育成センターの運営にかかる費用	3,203,000	3,143,544	・県段階での交流会議等の 役員参加人数 5名 ・九州地区段階での交流会 議等の役員参加人数 1名 ・全国段階で交流会議等 の役員参加人数 4名					
合 計			17,866,000	8,919,323					
公3 (青年 準備型) 農給 付金 事業	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間(2年以内)の所得を確保するために給付金を給付する事業	積 算 1,500千円×112名=168,000千円 事務費 3,556千円	171,556,000	58,395,346	・2,250千円×13名 (H25給付の一部を H24に前倒し) ・1,500千円×17名 ・1,375千円×1名 小計 56,125,000 ・事務費 2,270,346 合計 58,395,346				
公4 離職者等 再就職 訓練 事業	職業訓練事業(国庫事業)を活用し、農業大学校での基礎研修と先導的農家・農業法人等での実践研修を実施する	積 算 50千円×20名×8ヶ月=8,000千円 50千円×20名×5ヶ月=5,000千円 50千円×20名×3ヶ月=3,000千円 事務費 6,000千円	22,000,000	11,719,313	諸謝金 8,101,578 (1期生 7名) (2期生15名) (3期生 7名) ※24.3.31現在 事務費 3,617,735				